

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和3年度 ドップラー流速計流量観測現場実証作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 堀田 治 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館
契約締結日	令和 3年 7月15日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社福田水文センター 北海道札幌市北区北24条西15丁目2番5号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,651,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,662,000-
随意契約によることとした理由	<p>本作業は、「河川内に固定設置する超音波によるドップラー効果を用いた流量観測技術及び複数の非接触型観測による計測データを一元化するソフトウェア開発技術」を国が管理する河川での現場実装に向け、適用性を判断するために必要なデータを取得する作業である。</p> <p>当該技術は、国土交通省が進める「革新的河川技術プロジェクト(第4弾)」に上記相手方が応募し、オープンイノベーション方式を採用して技術開発を行ってきたものである。当該プロジェクトの中で、国土交通省が主催する有識者で構成された検討会において、当該技術について、国が管理する河川での現場実装化に向けた検証とデータ収集を行うことが妥当であるとの判断に至った。</p> <p>また、当該技術については上記相手方が開発したものであり、当該技術の現場実装化に向けた検証を行える唯一の相手方である。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、随意契約するものである。</p>
備考	